

第1表 調整事件の取扱状況

平成30年1月から平成31年3月までの間に、当労働委員会で取り扱った調整事件はなかった。
 なお、調停事件については平成5年を最後に申請がなく、仲裁事件についてはこれまで実績がない。

区分		年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	計
前年度からの繰越件数								
新規申請件数				1				1
(申請区分)	あっせん			(1)				(1)
	調停							
	仲裁							
取扱件数計				1				
終結件数				1				1
(終結区分)	解決			(1)				(1)
	取下げ							
	打切り							
	不開始							
翌年度への繰越件数								

第2表 申請者別取扱状況

区分		年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	計
労働組合				1				1
使用者								
労使双方								
職権								
計				1				1

第3表 調整事項別取扱状況

区分		年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	計
組合承認・組合活動								
協約締結・全面改訂								
協約効力・解釈								
賃金等								
給与以外の労働条件								
経営又は人事								
福利厚生								
団交促進				1				1
事前協議制								
その他								
計				1				1

第4表 業種別取扱状況

区分 \ 年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	計
建設業						
製造業						
電気・ガス・熱供給・水道業						
情報通信業						
運輸業、郵便業						
卸売業、小売業						
金融業、保険業						
不動産業、物品賃貸業						
学術研究、専門・技術サービス業						
宿泊業、飲食サービス業						
生活関連サービス業、娯楽業						
教育、学習支援業						
医療、福祉		1				1
複合サービス事業						
サービス業						
公務						
その他						
計		1				1

第5表 従業者規模別取扱状況

区分 \ 年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	計
1人～9人						
10人～49人		1				1
50人～99人						
100人～299人						
300人～						
計		1				1

※ 「従業者規模別」の区分は、総務省統計局「日本の長期統計系列 - 第6章 企業活動」の例を参考にした。第4章、第6章において同じ。

第6表 終結状況及び平均所要日数

区分 \ 年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	計
解 決		1件 78日				1件 78日
取 下 げ						
打 切 り						
不 開 始						
計		1件 78日				1件 78日

※ 件数・平均日数は、事件の終結した年度で処理している。

※ 平均日数は、調整員指名前に「取下げ」、「不開始」となった事件以外の調整員指名から終結までの所要日数の平均（小数点以下、四捨五入）である。